

新型コロナウイルス感染防止に関わる各種書類、及びその提出先等について

保健学科・保健学研究科 学生用

(1) あなた自身の健康のために、「行動記録票」は毎日必ず記録してください。必要に応じて提出をお願いすることがあります。

(2) 県外に移動するとき

提出書類	いつ	どこに	備考
県外移動届	事前に（少なくとも3授業日前に）	クラス担任または指導教員	

(3) (2)のうち、国内特定地域に移動したとき

提出書類	いつ	どこに	備考
国内特定地域移動チェックシート	自宅に戻った日の翌日から3日以内	保健学研究科学務グループ hoken-covid@hirosaki-u.ac.jp	国内特定地域に移動した場合は、自宅に戻った日の翌日から14日間は「経過観察日誌」により経過観察を行わなければなりません。（登校は可）
経過観察日誌	経過観察期間終了後速やかに	保健学研究科学務グループ hoken-covid@hirosaki-u.ac.jp	

❖ 特定地域から戻った後は、2週間の健康観察期間を設けなければ、病院実習には参加できません。（登校は可）

※ 国内特定地域は感染状況によって変化します。本学HPでご確認ください。 <https://www.hirosaki-u.ac.jp/46721.html#20>
 ※ 自宅とは、本学に通学するにあたっての住居のことを指します。

(4) 発熱（37.5℃以上）や呼吸器・上気道症状がある場合は、学務グループ、及び担任（または臨地・臨床実習担当教員）に電話、またはメールで連絡してください。 → 解熱後72時間が経過し、症状が軽快するまでは登校禁止です。

(5) 症状が改善（解熱後72時間経過し、呼吸器・上気道症状等が軽快）したら

提出書類	いつ	どこに	備考
経過観察日誌	①1日2回（朝・晩）の検温結果で37.5℃以上ではないことが72時間経過し、②呼吸器・上気道症状等が改善傾向になったら速やかに。	保健学研究科学務グループ hoken-covid@hirosaki-u.ac.jp	経過観察日誌には、症状が出た日から①、②両方が確認される日までの期間の発熱・症状等を行動記録票から転記してください。 登校を許可する通知があるまでは、自宅で待機してください。
		担任（または臨地・臨床実習担当教員）	